7月28日は日本肝炎デー

B型・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんの医療費助成制度はご存じですか？

保健所・市町村、手術前、職域、妊婦健診での

肝炎ウイルス検査で陽性と判断された方

初回精密検査費用の助成が受けられます

陽性と判断された後、初めて医療機関で受ける精密検査で、検査結果通知日より１年以内の検査が対象となります。助成回数は１回です。

※文書料、選定療養費等、CT 及び MRI　検査及びその関連費用は対象外となります。
※フォローアップ事業への参加に同意している方が対象です。

B型・C型肝炎ウイルスに感染した方

治療を始める方 治療中の方

診断名

- 慢性肝炎　肝硬変
- 肝がん　重度肝硬変

治療後の方 経過観察中の方

診断名

- 慢性肝炎　肝硬変　肝がん

肝炎治療費助成事業

所得階層区分に応じて窓口での自己負担額が１万円又は２万円になります。
※その他条件があります。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

対象医療費が高額療養費の限度額を超えた場合に入院は現物給付、外来は償還払いにて自己負担額が１万円となります。
※その他条件があります。

定期検査費用の助成が受けられます

１年度に２回まで助成が受けられます。
左記の医療費助成制度を受けていない方が対象となります。※フォローアップ事業への参加に同意している方が対象です。
※その他条件があります。

●茨城県肝疾患診療連携拠点病院（株式会社日立製作所日立総合病院・東京医科大学茨城医療センター）の相談窓口がございます。お気軽にご相談ください。
●制度の詳細は茨城県のホームページをご覧いただくか、最寄りの保健所又は茨城県保健医療部疾病対策課にご相談ください。

茨城県保健医療部疾病対策課　　令和７年６月作成